

千代川公民館における空調設備改修工事期間中の利用について

	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月
レストハウス	利用可能				全館 利用可能
ホール	利用可能※1		利用できません※4		
和室	利用できる日程に制限があります※2				
調理実習室					
研修室					
視聴覚室					
創作室					
小会議室			利用可能※3		

※1 ホールについては、令和6年4～5月は空調はつきませんが、施設利用はできます。6月から7月は利用できません。

※2 和室から小会議室については、令和6年4月は、一部、利用できない日があるため、利用希望日については、お手数ですが千代川公民館にお問い合わせください。（空調はつきません）

※3 5月については、通常通り利用は可能ですが、空調がつきません。

※4 令和6年6～7月につきましては、レストハウスを除く全ての部屋が利用できません。

※レストハウスにつきましては、利用に関する制限はありません。

予約可能な時期：利用日の3か月前の月の1日(1日が休館日の場合は、その翌日)から

<例> 利用日が7月の場合、4月の最初の開館日（令和6年4月2日（火））から受付を開始

申請方法：千代川公民館窓口にて、利用日の3日前までに「公民館利用許可申請書」を提出して許可を受けてください。

受付時間：午前8時30分～午後5時（休館日を除く）

休館日：毎週月曜日・祝祭日